

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-136919

(P2019-136919A)

(43) 公開日 令和1年8月22日(2019.8.22)

(51) Int.Cl.			F I	テーマコード (参考)		
B 4 1 J	15/04	(2006.01)	B 4 1 J	15/04		2 C 0 5 5
B 6 5 H	41/00	(2006.01)	B 6 5 H	41/00	C	2 C 0 6 0
B 4 1 J	3/36	(2006.01)	B 4 1 J	3/36	Z	2 C 0 6 1
B 4 1 J	29/13	(2006.01)	B 4 1 J	29/13		3 F 1 0 8

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2018-21331 (P2018-21331)
 (22) 出願日 平成30年2月8日 (2018.2.8)

(71) 出願人 000003562
 東芝テック株式会社
 東京都品川区大崎一丁目11番1号
 (74) 代理人 110002147
 特許業務法人酒井国際特許事務所
 (72) 発明者 土屋 元人
 東京都品川区大崎一丁目11番1号 東芝
 テック株式会社内
 Fターム(参考) 2C055 CC00 CC01 CC03
 2C060 BA01 BB12 BC04 BC14 BC24
 BC33 BC37 BC46 BC52 BC72
 BC91
 2C061 AP10 AQ04 AS08 BB10 CD07
 CD11 CD12 CD13
 3F108 JA03

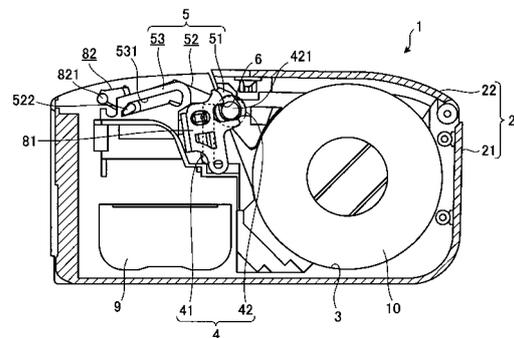
(54) 【発明の名称】 プリンタ

(57) 【要約】

【課題】 筐体開閉時の操作性とラベル剥離性能とのバランスが好適であるプリンタを提供する。

【解決手段】 カバーは、本体部に一端部を回動自在に支持されて、本体部の開口部を閉じる閉じ位置と開口部を開放する開放位置との間で移動する。用紙保持部は、本体部内においてロール紙を保持し、カバーで開閉される。印字部は、本体部内におけるカバーの他端部が接する位置に設けられて、用紙に印字する。剥離バーは、カバーの他端部に設けられ、印字部の用紙搬送方向下流側において台紙の幅方向に沿って位置する。押さえ部は、搬送される用紙を剥離バーの外周面に沿って屈曲させるように押さえ、台紙からラベルを剥離させる。第1ロック部は、カバーを閉じ位置に保持する。第2ロック部は、押さえ部をカバーに対して位置固定する。連動ロック解除部は、第2ロック部による位置固定を解除し、当該解除に続いて第1ロック部による保持を解除する。

【選択図】 図8



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

印字面の裏面に糊層を有するラベルが帯状の台紙に貼付された用紙が巻かれたロール紙に印字するプリンタであって、

開口部を有する容器である本体部と、

前記本体部に一端部を回動自在に支持されて、回動に伴って、前記本体部の前記開口部を閉じる閉じ位置と前記開口部を開放する開放位置との間で移動するカバーと、

前記本体部内においてロール紙を保持し、前記カバーで開閉される用紙保持部と、

前記本体部内における前記カバーの他端部が接する位置に設けられて、前記用紙保持部から引き出された用紙に印字する印字部と、

前記カバーの他端部に設けられて、前記印字部の用紙搬送方向下流側において台紙の幅方向に沿って位置する剥離バーと、

搬送される用紙を前記剥離バーの外周面に沿って屈曲させるように押さえて台紙からラベルを剥離させる押さえ部と、

前記カバーを前記閉じ位置に保持する第 1 ロック部と、

前記押さえ部を前記カバーに対して位置固定する第 2 ロック部と、

前記第 2 ロック部による位置固定を解除し、当該解除に続いて前記第 1 ロック部による保持を解除する連動ロック解除部と、
を備えるプリンタ。

10

【請求項 2】

前記連動ロック解除部は、所定の支点周りに回動可能で、前記第 1 ロック部による保持と前記第 2 ロック部による位置固定とを、回動角度が互いに異なる位置で解除する、解除部材を備える
ことを特徴とする請求項 1 に記載のプリンタ。

20

【請求項 3】

前記印字部は、前記本体部内に設けられた印字ヘッドと、前記カバーに取り付けられて前記カバーが前記閉じ位置にあるとき前記印字ヘッドに接するプラテンとを備え、

前記剥離バーは、前記カバーに取り付けられて、前記閉じ位置における前記カバーと前記本体部との間に形成される排紙口に面する

ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のプリンタ。

30

【請求項 4】

前記連動ロック解除部は、前記本体部の外側からユーザの操作を受け付ける解除ボタンを備える

ことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 つに記載のプリンタ。

【請求項 5】

前記押さえ部は、台紙からラベルを剥離させずに用紙を排出するための前記剥離バーに干渉しない位置である連続位置に移動可能である

ことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 つに記載のプリンタ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

40

【0001】

本発明の実施形態は、プリンタに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、携帯して使用できるポータブル型のプリンタがある。そのようなプリンタは、筐体内に用紙保持部を備えている。筐体は、開口部を有する本体部と開口部を開閉するカバーとを備え、用紙の補充や交換の他メンテナンス時などにカバーが開放される。

【0003】

また、上述のようなプリンタで、台紙に貼付されたラベルを剥離させて発行することを可能にしたものがある。そのようなプリンタは、ラベルを剥離させる際、ラベルの搬送方

50

向に対して台紙を折り曲げて搬送する。

【0004】

台紙を折り曲げるための構成として、プリンタは、剥離バーと、押さえ部とを備える。押さえ部が剥離バーに台紙を押し当てることによって、台紙の表側（ラベル貼付側）が山折りに、裏側が谷折りに、折り曲げられる。

【0005】

ここで、従来のプリンタには、操作性を良好にするために、ユーザの1つの動作によって、筐体を開閉するようにしたものがある。このようなプリンタは、カバーの開閉と押さえ部の動作とが連動するよう構成されている。

【0006】

上述のように、カバーと押さえ部とが連動する構成であると、カバーに取り付けられている部材と、押さえ部を構成する部材とが、筐体の開閉時にぶつからないようにする必要が生じるため、部材の大きさや形状に制約が生じてしまう。特に、剥離バーの大きさや形状が制約されてしまうと、剥離性能が制限されるなどの問題がある。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明が解決しようとする課題は、筐体開閉時の操作性とラベル剥離性能とのバランスが好適であるプリンタを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

実施形態のプリンタは、印字面の裏面に糊層を有するラベルが帯状の台紙に貼付された用紙が巻かれたロール紙に印字するものであって、本体部と、カバーと、用紙保持部と、印字部と、剥離バーと、押さえ部と、第1ロック部と、第2ロック部と、連動ロック解除部と、を備える。本体部は、開口部を有する容器である。カバーは、前記本体部に一端部を回動自在に支持されて、回動に伴って、前記本体部の前記開口部を閉じる閉じ位置と前記開口部を開放する開放位置との間で移動する。用紙保持部は、前記本体部内においてロール紙を保持し、前記カバーで開閉される。印字部は、前記本体部内における前記カバーの他端部が接する位置に設けられて、前記用紙保持部から引き出された用紙に印字する。剥離バーは、前記カバーの他端部に設けられて、前記印字部の用紙搬送方向下流側において台紙の幅方向に沿って位置する。押さえ部は、搬送される用紙を前記剥離バーの外周面に沿って屈曲させるように押さえ台紙からラベルを剥離させる。第1ロック部は、前記カバーを前記閉じ位置に保持する。第2ロック部は、前記押さえ部を前記カバーに対して位置固定する。連動ロック解除部は、前記第2ロック部による位置固定を解除し、当該解除に続いて前記第1ロック部による保持を解除する。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】図1は、実施形態のカバーが開かれたプリンタの外観を示す斜視図である。

【図2】図2は、カバーが閉じられたプリンタの外観を示す斜視図である。

【図3】図3は、稼働可能状態のプリンタの外観を示す平面図である。

【図4】図4は、図1に対応する状態のプリンタの縦断側面図である。

【図5】図5は、図2に対応する状態のプリンタの縦断側面図である。

【図6】図6は、図3に対応する稼働可能状態のプリンタの縦断側面図である。

【図7】図7は、用紙搬送経路を示すプリンタの縦断側面図である。

【図8】図8は、ロック解除操作時のプリンタの縦断側面図である。

【図9】図9は、第1ロック部および解除レバーの外観を示す側面図である。

【図10】図10は、解除レバーによる第1ロック部の解除動作を示す側面図である。

【図11】図11は、第2ロック部の構造を示す斜視図である。

【図12】図12は、第2ロック部による保持状態を示す斜視図である。

【図13】図13は、解除レバーによる第2ロック部の解除動作を示す斜視図である。

10

20

30

40

50

【発明を実施するための形態】

【0010】

(第1の実施形態)

実施形態について図面を用いて説明する。図1は、カバー22が開かれたプリンタ1の外観を示す斜視図である。図2は、カバー22が閉じられたプリンタ1の外観を示す斜視図である。図3は、稼働可能状態のプリンタ1の外観を示す平面図である。

【0011】

図4は、図1に対応する状態のプリンタ1の縦断側面図である。図5は、図2に対応する状態のプリンタ1の縦断側面図である。図6は、図3に対応する稼働可能状態のプリンタ1の縦断側面図である。

10

【0012】

プリンタ1は、筐体2、用紙保持部3、印字部4、および剥離部5を備え、ロール紙10に印字する。ロール紙10は、印字面の裏面に糊層を有するラベルが帯状の台紙に貼付された用紙が巻かれたものである。筐体2は、本体部21およびカバー22を備え、用紙保持部3、印字部4、剥離部5、およびバッテリー9を内蔵する。バッテリー9は、二次電池（充電式電池）であって、プリンタ1が稼働するための電力を供給する。

【0013】

本体部21は、開口部を有する例えば箱型の容器である。カバー22は、本体部21に一端部（回動側端部）を回動自在に支持されて、回動に伴って、本体部21の開口部を閉じる位置（閉じ位置、図6参照）と開放する位置（開放位置、図4参照）との間で移動する。

20

【0014】

用紙保持部3は、本体部21内に設けられていて、カバー22で開閉される。また用紙保持部3は、用紙の引き出しが可能であるようにロール紙10を保持する。

【0015】

印字部4は、本体部21内におけるカバー22の他端部（つまり回動側端部の反対側の端部である移動側端部）が接する位置に設けられて、用紙保持部3から引き出された用紙に印字する。印字部4は、印字ヘッド41（図6～8参照）およびプラテン42を備えている。

【0016】

印字ヘッド41は、本体部21内に設けられている。プラテン42は、カバー22に取り付けられている。カバー22が閉じ位置にある状態で、プラテン42が印字ヘッド41に接し、印字部4が印字可能状態となる。

30

【0017】

印字ヘッド41は、例えばサーマルヘッドであって、ラベルの印字面が備える感熱発色層を加熱して発色させることにより、ラベルの印字面に印字する。プラテン42はローラであって、印字ヘッド41との間で用紙を挟み、回転することにより用紙保持部3から用紙を引き出し、搬送する。

【0018】

剥離部5は、排紙口23に配置され、台紙からラベルを剥離させる。排紙口23は、カバー22の移動側端部が、閉じ位置において、本体部21との間に形成する隙間であって、印字後の用紙を排出する開口部である。

40

【0019】

剥離部5は、剥離バー51、押さえ部52、および支持部53を備えている。剥離バー51は、印字部4の用紙搬送方向下流側において台紙の幅方向に沿って位置する。剥離バー51は、例えば長方形の板材を短辺が山型になるよう折り曲げた形状を有する部材である。剥離バー51は、山型の稜線が排紙口23に面しプラテン42の軸方向に平行になるよう配置されて、カバー22の移動側端部に設けられる。

【0020】

押さえ部52は、根元部分を支持部53により支持されて剥離位置（図6参照）と退避

50

位置（図 5 参照）との間で移動可能であり、また支持部 5 3 により案内されて剥離位置と連続位置（不図示）との間で移動可能である。ここで、連続位置は、台紙からラベルを剥離させずに用紙を排出する場合の押さえ部 5 2 の位置である。

【 0 0 2 1 】

図 6 に示す剥離位置における押さえ部 5 2 は、搬送される用紙を、剥離バー 5 1 の外周面に沿って屈曲させるように押さえ、台紙からラベルを剥離させる。押さえ部 5 2 は、先端部分に剥離ローラ 5 2 1 を備えている。剥離ローラ 5 2 1 は、押さえ部 5 2 が剥離位置にある状態で、プラテン 4 2 との間に台紙を挟む。

【 0 0 2 2 】

支持部 5 3 は、押さえ部 5 2 を、剥離位置と退避位置との間で移動可能に、また剥離位置と連続位置との間で移動可能に、支持および案内する。支持部 5 3 は、具体的には、例えば押さえ部 5 2 の根元に設けられた突部 5 2 2 が嵌り込む溝 5 3 1 を有する部材であって、溝 5 3 1 の長手方向が押さえ部 5 2 の移動方向に沿っている。

10

【 0 0 2 3 】

突部 5 2 2 の断面形状は円形でなく楕円に近い形状であって向きによって厚さが異なる。溝 5 3 1 の、剥離位置にある押さえ部 5 2 の突部 5 2 2 が位置する部分は、突部 5 2 2 が回動可能になるよう幅広に形成されていて、それ以外の部分は、狭く形成されて突部 5 2 2 を一定の向きでスライド自在に案内する。

【 0 0 2 4 】

剥離位置における押さえ部 5 2 は、本体部 2 1 から突出して、剥離バー 5 1 に被さって剥離バー 5 1 に用紙を押し当てる。また、退避位置における押さえ部 5 2 は、カバー 2 2 から離れ、カバー 2 2 の回動に干渉しない。つまり、押さえ部 5 2 が退避位置にあるとき、カバー 2 2 は開放位置（図 4 参照）に移動可能である。そして、連続位置における押さえ部 5 2 は、少なくとも根元部分が本体部 2 1 に収納されて、先端部分が排紙口 2 3 に突出せず、剥離バー 5 1 に干渉しない。

20

【 0 0 2 5 】

なお、押さえ部 5 2 は、バネなどの付勢部材によって、本体部 2 1 から離れる方向に付勢されている。

【 0 0 2 6 】

図 7 は、用紙搬送経路を示すプリンタ 1 の縦断側面図である。このようなプリンタ 1 において、用紙保持部 3 に保持されたロール紙 1 0 から引き出された用紙は、印字部 4 で印字されて、排紙口 2 3 から排出される。押さえ部 5 2 が剥離位置にある場合には、台紙が破線 A の経路で搬送され、ラベルは台紙から剥離されて実線 B の経路を進む。

30

【 0 0 2 7 】

図 8 は、ロック解除操作時のプリンタ 1 の縦断側面図である。プリンタ 1 は、一对の第 1 ロック部 6、一对の第 2 ロック部 7（図 1 1 ~ 図 1 3 参照、後述）、および連動ロック解除部 8 を、さらに備えている。第 1 ロック部 6 および第 2 ロック部 7 は、筐体 2 の内側におけるプラテン 4 2 の両端部の近傍に配置されている。

【 0 0 2 8 】

第 1 ロック部 6 は、カバー 2 2 を閉じ位置に保持する。第 2 ロック部 7 は、剥離位置にある押さえ部 5 2 を、カバー 2 2 に対して位置固定する。連動ロック解除部 8 は、ユーザの操作を動力源として、第 2 ロック部 7 による位置固定を解除し、当該解除に続いて第 1 ロック部 6 による保持を解除する。

40

【 0 0 2 9 】

図 9 は、第 1 ロック部 6 および解除レバー 8 1 の外観を示す側面図である。連動ロック解除部 8 は、一对の解除レバー 8 1 および解除ボタン 8 2 を備えている。解除レバー 8 1 は、解除部材の一例である。

【 0 0 3 0 】

解除ボタン 8 2 は、支点 8 2 1 を中心に回動可能なボタンである。解除ボタン 8 2 は、筐体 2 の外側に一部露出していて、ユーザからの押下操作を受け付け、当該押下を、一对

50

の解除レバー 8 1 に伝達する。解除ボタン 8 2 は、バネなどの付勢部材によって、図 8 中の反時計回り方向に付勢されていて、ユーザによる押下動作がなくなると、図 8 に示す状態に復帰する。

【 0 0 3 1 】

解除レバー 8 1 は、支点 8 1 1 を中心に回動可能であって、バネなどの付勢部材によって、図 8 中の時計回り方向に、付勢されている。第 1 ロック部 6 は、解除レバー 8 1 と一体化している。また、解除レバー 8 1 は、解除ボタン 8 2 に加えられた押下動作を受け取る位置に配置される突端部 8 1 2 を、有している。

【 0 0 3 2 】

なお、カバー 2 2 は、バネなどの付勢部材によって、本体部 2 1 から離れる方向に付勢されている。

10

【 0 0 3 3 】

第 1 ロック部 6 は、プラテン 4 2 の軸 4 2 1 の端部を把持する窪みである。この窪みと軸 4 2 1 とが噛み合うことにより、プラテン 4 2 が本体部 2 1 に対して位置決めされる。これにより、プラテン 4 2 が取り付けられているカバー 2 2 が本体部 2 1 に対して位置決めされて、カバー 2 2 が閉じ位置に保持される。

【 0 0 3 4 】

図 1 0 は、解除レバー 8 1 による第 1 ロック部 6 の解除動作を示す側面図である。ユーザが解除ボタン 8 2 を押下すると、この動作（矢印 C）が突端部 8 1 2 に伝わり、解除レバー 8 1 が支点 8 1 1 を中心に反時計回り方向（矢印 D）に回動する。第 1 ロック部 6 は、解除レバー 8 1 と一体化しているので、解除レバー 8 1 の回動に伴って、軸 4 2 1 の把持を解除する。第 1 ロック部 6 による把持が解除された軸 4 2 1 は、付勢部材による付勢により、カバー 2 2 が開く方向に移動する（矢印 E）。

20

【 0 0 3 5 】

ここで、第 1 ロック部 6 よりもカバー 2 2 寄りの位置には、案内部 6 1 が設けられている。案内部 6 1 は、プラテン 4 2 の軸 4 2 1 を第 1 ロック部 6 に導くものであって、本実施形態では解除レバー 8 1 の外周面に設けられた斜面によって実現されている。

【 0 0 3 6 】

カバー 2 2 が閉じられるとき、カバー 2 2 とともに移動する軸 4 2 1 の外周面が、案内部 6 1 に摺動し、解除レバー 8 1 を反時計回り方向に回動させる。案内部 6 1 によって、軸 4 2 1 は、第 1 ロック部 6 に向かって導かれる。軸 4 2 1 が第 1 ロック部 6 に嵌り込むと、解除レバー 8 1 は時計回り方向に回動して図 9 に示す位置に復帰する。

30

【 0 0 3 7 】

図 1 1 は、第 2 ロック部 7 の構造を示す斜視図である。図 1 2 は、第 2 ロック部 7 による保持状態を示す斜視図である。第 2 ロック部 7 は、筐体 2 の内側のプラテン 4 2 の両端部近傍に配置され、凸部 7 1 を備えている。押さえ部 5 2 は、凸部 7 1 が嵌り込む凹部 7 2 を備えている。第 2 ロック部 7 は、また、回動軸 7 3 周りに回動可能であって、さらに、バネなどの付勢部材により、押さえ部 5 2 の側端部を押圧する方向に付勢されている。

【 0 0 3 8 】

図 1 3 は、解除レバー 8 1 による第 2 ロック部 7 の解除動作を示す斜視図である。解除レバー 8 1 は、第 2 ロック部 7 と押さえ部 5 2 とが圧接する位置の近傍に、突端部 8 1 3 を備えている。突端部 8 1 3 は、解除レバー 8 1 が矢印 D 方向に移動するときに、第 2 ロック部 7 に干渉し、付勢に抗して第 2 ロック部 7 を矢印 F 方向に回動させる。これにより、第 2 ロック部 7 によるロックが解除されて、押さえ部 5 2 がプラテン 4 2 から離間可能になる。

40

【 0 0 3 9 】

ここで、図 1 1 および図 1 2 に示すように、第 2 ロック部 7 は案内部 7 4 を備え、押さえ部 5 2 は被案内部 7 5 を備えている。案内部 7 4 は、押さえ部 5 2 が退避位置から剥離位置へ向かう向きに従って押さえ部 5 2 に近づく斜面である。押さえ部 5 2 が退避位置から剥離位置に移動するとき、被案内部 7 5 が案内部 7 4 に摺動し、第 2 ロック部 7 は矢印

50

F (図 13 参照) 方向に回動する。そして、押さえ部 52 は、凸部 71 が凹部 72 に嵌り込むと、剥離位置に位置固定される。

【0040】

連動ロック解除部 8 は、ユーザの操作を動力源として、第 1 ロック部 6 によるロック (保持) および第 2 ロック部 7 によるロック (位置固定) の両方を解除するが、2 つのロックの解除は同時にではなく、まず先に第 2 ロック部 7 による位置固定を解除し、当該解除に続いて第 1 ロック部 6 による保持を解除するように、解除レバー 81 の形状が調整されている。つまり、支点 811 に対する突端部 813 の位置および案内部 61 から第 1 ロック部 6 に切り替わる部分の位置が調整されている。

【0041】

より具体的には、突端部 813 が第 2 ロック部 7 を回動させ終えた後、さらに解除レバー 81 が回動すると、第 1 ロック部 6 が軸 421 の把持を解除する、という 2 つのロックのタイミングをずらして順次解除する構造を実現する形状を、解除レバー 81 は有している。

【0042】

このような構造によって、連動ロック解除部 8 は、第 1 ロック部 6 による保持の解除と、第 2 ロック部 7 による位置固定の解除とを、支点 811 周りの回動角度が互いに異なる 2 つの位置で、行う。

【0043】

次に、プリンタ 1 の筐体 2 を開くときの動作について述べる。解除ボタン 82 が押下されると、押圧力が突端部 812 に伝わることにより、解除レバー 81 が支点 811 周りに回動する。

【0044】

解除レバー 81 の回動に従い、まず、第 2 ロック部 7 によるロックが解除されて、押さえ部 52 が、付勢部材の付勢により、プラテン 42 から離間する方向へ回動する。

【0045】

解除レバー 81 がさらに回動すると、第 2 ロック部 7 によるロックの解除に続き、第 1 ロック部 6 によるロックが解除されて、カバー 22 が、付勢部材の付勢により、本体部 21 から離間する方向に回動する。

【0046】

以上のように、プリンタ 1 は、ユーザが解除ボタン 82 を押下するという 1 つの動作を受けて、筐体 2 を開放する。

【0047】

次に、プリンタ 1 の筐体 2 を閉じるときの動作について述べる。カバー 22 が開放位置から閉じ位置に移動されると、プラテン 42 の軸 421 が、案内部 61 に案内されて第 1 ロック部 6 に嵌り込み、これにより、カバー 22 が閉じ位置に保持される。

【0048】

続いて、押さえ部 52 が退避位置から剥離位置に移動されると、第 2 ロック部 7 の凸部 71 が、押さえ部 52 の凹部 72 に嵌り込み、これにより、押さえ部 52 がカバー 22 に対して位置固定される。

【0049】

以上のように、本実施形態のプリンタ 1 においては、筐体 2 の開放時の押さえ部 52 およびカバー 22 の動作を連動させて、筐体 2 の開放を 1 アクションで実現しながらも、押さえ部 52 の移動タイミングとカバー 22 の移動タイミングとがずらされている。さらに、本実施形態のプリンタ 1 においては、筐体 2 を閉じる際には、カバー 22 を閉じ位置に移動させた後、カバー 22 に被せるように押さえ部 52 を剥離位置に移動させる。これらにより、押さえ部 52 を構成する部材とカバー 22 に取り付けられている部材との干渉を避けることができる。よって、剥離バー 51 の形状や大きさの自由度が増すので、剥離性能が良好なプリンタ 1 を構成することができる。

【0050】

10

20

30

40

50

従来のプリンタで、カバーの開閉に押さえ部の移動が連動するものにおいては、カバーに取り付けられたプラテン近傍に位置する剥離バーは、開閉動作時に、押さえ部が備える剥離ローラと干渉しないよう、大きさや形状を制約され、これにより、剥離性能も制限されてしまっていた。剥離バーは、台紙を鋭角に曲げられる形状であることが望ましいが、上述のような動作の従来のプリンタにおいては、困難であった。

【0051】

これに対して本実施形態のプリンタ1においては、筐体2の開放時の押さえ部52およびカバー22の動作を連動させつつも動作のタイミングをずらすことにより互いの干渉を避け、さらに筐体2を閉じる際には別々に閉じるようにした。これにより、剥離バー51などの部材の大きさや形状が制約されなくなり、台紙を鋭角的に屈曲させる形状の剥離バー51を設置しやすくなるため、剥離性能を良好にすることができる。

10

【0052】

なお、上記実施形態では、第1ロック部6と連動ロック解除部8とを一体的に設けた(第1ロック部6が解除レバー81に一体化)が、実施にあたってはこれに限らず、別々の部材として構成されていても、上述のようなタイミングをずらした連動を実現する構造となっていれば、構わない。

【0053】

本発明の実施形態を説明したが、この実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。これら実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれるとともに、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

20

【符号の説明】

【0054】

- 1 ... プリンタ
- 2 ... 筐体、21 ... 本体部、22 ... カバー、23 ... 排紙口
- 3 ... 用紙保持部
- 4 ... 印字部
- 41 ... 印字ヘッド
- 42 ... プラテン、421 ... 軸
- 5 ... 剥離部
- 51 ... 剥離バー
- 52 ... 押さえ部、521 ... 剥離ローラ、522 ... 突部
- 53 ... 支持部、531 ... 溝
- 6 ... 第1ロック部、61 ... 案内部
- 7 ... 第2ロック部
- 71 ... 凸部、72 ... 凹部
- 73 ... 回動軸
- 74 ... 案内部、75 ... 被案内部
- 8 ... 連動ロック解除部
- 81 ... 解除レバー、811 ... 支点、812 ... 突端部、813 ... 突端部
- 82 ... 解除ボタン、821 ... 支点
- 9 ... バッテリー
- 10 ... ロール紙

30

40

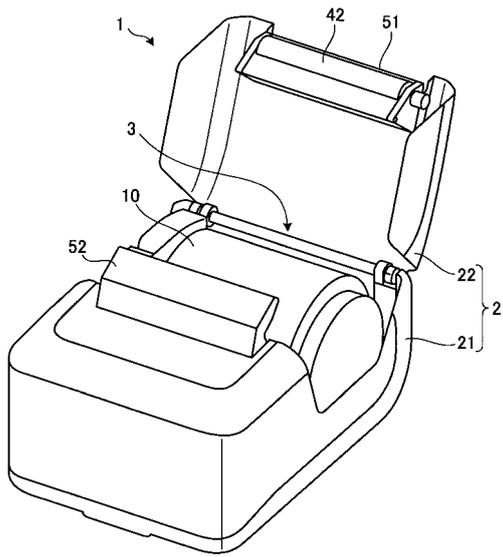
【先行技術文献】

【特許文献】

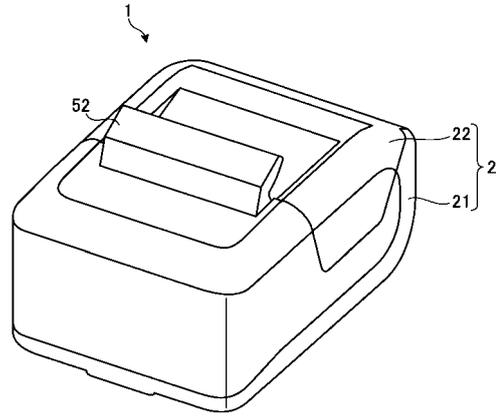
【0055】

- 【特許文献1】特開2016 - 43670号公報
- 【特許文献2】特開2015 - 174221号公報

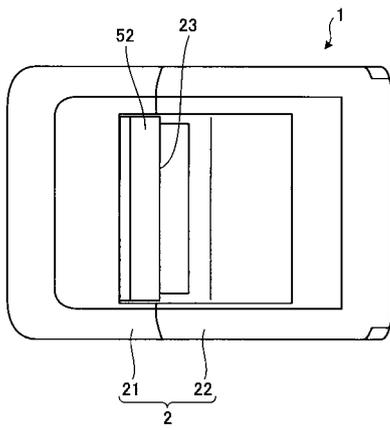
【 図 1 】



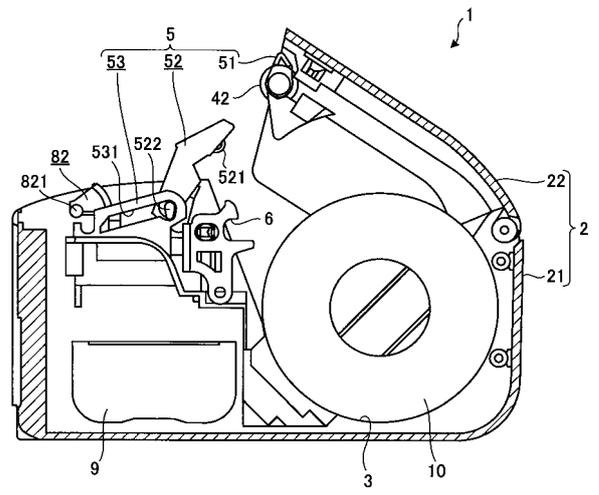
【 図 2 】



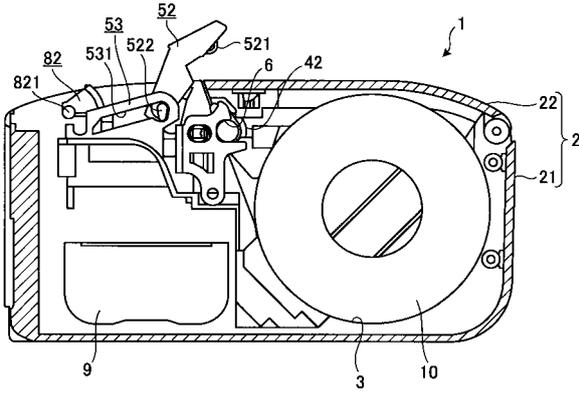
【 図 3 】



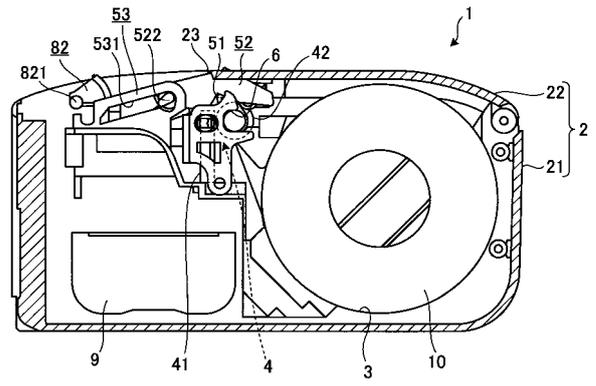
【 図 4 】



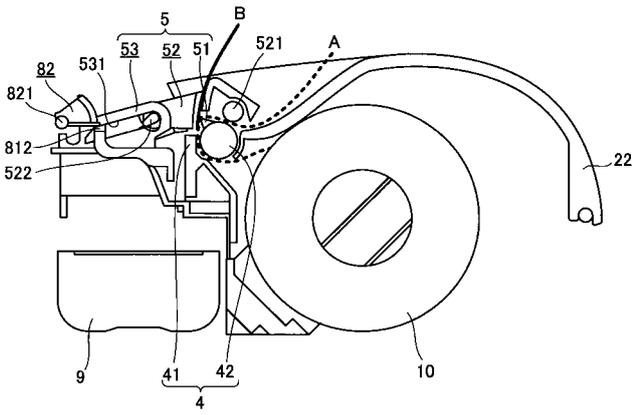
【 図 5 】



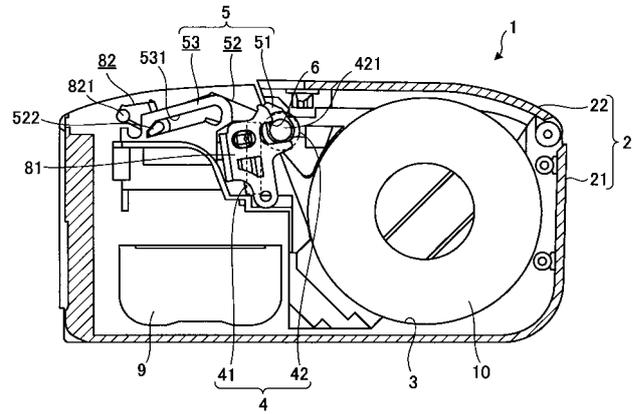
【 図 6 】



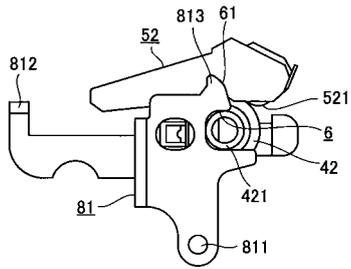
【 図 7 】



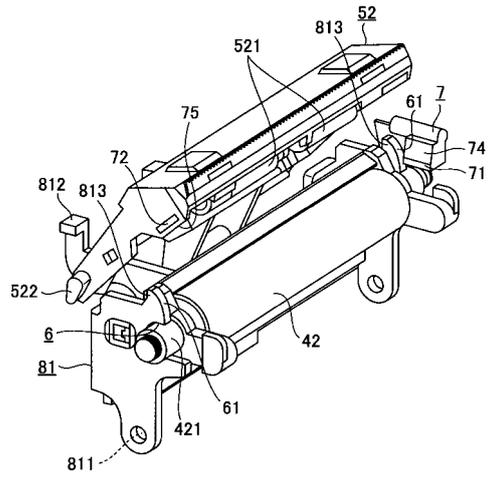
【 図 8 】



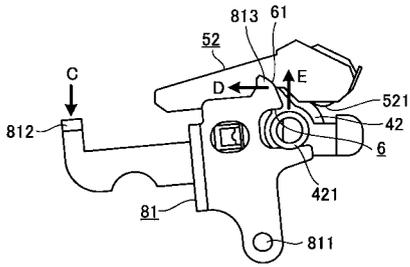
【 図 9 】



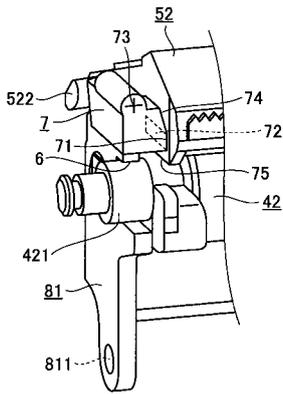
【 図 1 1 】



【 図 1 0 】



【 図 1 2 】



【 図 1 3 】

